

# 障害福祉サービス事業所利用までの流れ

障害福祉サービス事業所利用までの道	小	中	高1	高2	高3
①はたらく情報発信フェアに参加し、情報収集をする。	↓				
②気になる事業所を見学する。(できれば、複数個所)		↓			
③夏・冬・春休みに良いと思った事業所で体験実習をする。 (保護者の責任のもとで行う実習)			↓		
④卒業後に通所を希望する事業所で産業現場等における実習を行う。 (学校の授業として行う実習:2週間)				↓	
⑤卒業後に通所する事業所を決定し、手続きを行う。					↓

★中学部卒業後に、高等部への進学ではなく事業所への通所を検討している方は、  
中学部の間に⑤まで進めていきます。